

表題	作成コーナーでマイナポータルアプリをインストールする方法を知りたい（事前準備セットアップ）
ファイル名	1 マイナポータルアプリのダウンロードまでの流れ

目次

1	作成開始（作成コーナートップ CC-AX-010）	1
2	「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に「はい」を選択（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）	2
3	「マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又は IC カードリーダライタをお持ちですか」の質問に「はい」を選択（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）	2
4	「認証方法」で「IC カードリーダライタを使用する」を押す（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）	3
5	作成する年分を選択する（CC-AE-090 作成する申告書等の選択）	3
6	作成する申告書の種類を選択する（CC-AE-090 作成する申告書等の選択）	3
7	マイナポータル連携の有無を選択する（CC-AE-600 マイナポータル連携の選択）	4
8	「事前準備に関する操作方法が分からない方はこちら」を押す（CC-AA-021 e-Tax を行う前の確認）	4

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 作成開始（作成コーナートップ CC-AX-010）

『作成開始』を押します。

2 「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に「はい」を選択（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）

1 トップ画面 → 2 事前確認 → 3 申告書等の作成 → 4 申告書等の送信・印刷 → 5 終了

税務署への提出方法の選択

提出方法に関する質問

- マイナンバーカードをお持ちですか。
※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
☐ 電子証明書の有効期限とは

はい ☒ いいえ ☐

税理士の方が代理送信を行う場合

代理送信

e-Taxはメリットがいっぱい

	自宅からe-Tax	書面提出（郵送、持参）
送料・交通費	不要	送料（郵送の場合）・ 交通費等が必要
添付資料	原則 提出省略	原則必要
還付金受け取り期間	提出から3週間程度	1か月～1か月半程度

「税務署へに提出方法の選択」画面の「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問で、『はい』を選択します。

3 「マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちですか」の質問に「はい」を選択（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）

1 トップ画面 → 2 事前確認 → 3 申告書等の作成 → 4 申告書等の送信・印刷 → 5 終了

税務署への提出方法の選択

提出方法に関する質問

- マイナンバーカードをお持ちですか。
※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
☐ 電子証明書の有効期限とは

はい ☒ いいえ ☐

- マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちですか。
☐ スマートフォンの対応機種を確認する方は[こちら](#)

はい ☒ いいえ ☐

税理士の方が代理送信を行う場合

代理送信

e-Taxはメリットがいっぱい

	自宅からe-Tax	書面提出（郵送、持参）
送料・交通費	不要	送料（郵送の場合）・ 交通費等が必要
添付資料	原則 提出省略	原則必要

さらに表示された質問「マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちですか」の質問で、『はい』を選択します。

4 「認証方法」で「IC カードリーダーライターを使用する」を押す（CC-AA-010 税務署への提出方法の選択）

表示された「認証方法」で『IC カードリーダーライターを使用する』を押します。

5 作成する年分を選択する（CC-AE-090 作成する申告書等の選択）

「作成する申告書等の選択」画面で作成する年分を選択します。

6 作成する申告書の種類を選択する（CC-AE-090 作成する申告書等の選択）

年分を選択後、作成する申告書の種類を選択します。

7 マイナポータル連携の有無を選択する（CC-AE-600 マイナポータル連携の選択）

1 トップ画面 → 2 事前確認 → 3 申告書等の作成 → 4 申告書等の送信・印刷 → 5 終了

マイナポータル連携の選択

マイナポータル連携の選択

確定申告書作成コーナーでは、マイナポータルから証明書類データを取得して申告書等を作成することができます。

※ マイナポータル連携で取得する医療費通知情報については、令和6年分は2月9日より取得できます。

✓ 選択されています。

**マイナポータルと
連携する**

- マイナポータルの利用登録やマイナポータルとの連携等の事前準備を完了している方が対象です。

連携しないで
申告書等を作成する

- 審査で交付された証明書類の内容を直接入力する等して申告書等を作成します。

マイナポータル連携とは

マイナポータル連携とは、所得税確定申告手続において、マイナポータル経由で、医療証明書類等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

☐ マイナポータル連携の概要はこちら

[事前準備を行う](#)

[戻る](#)
[次へ進む](#)

画面番号: CC-AE-600

お申し込みは 個人所得税の計算 税務的

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

マイナポータル連携の有無を選択し、『次へ進む』を押します。

8 「事前準備に関する操作方法が分からない方はこちら」を押す（CC-AA-021 e-Tax を行う前の確認）

1 トップ画面 → 2 事前確認 → 3 申告書等の作成 → 4 申告書等の送信・印刷 → 5 終了

e-Taxを行う前の確認

ご利用のための事前準備を行います

事前準備を行ってください

お使いのブラウザはMicrosoft Edgeです。このブラウザで確定申告書作成コーナーを利用するために必要な設定です。

⚠ 事前準備が完了していませんので、「マイナポータルアプリのダウンロード」ボタンをクリックして、次の事前準備を行ってください。

- 「マイナポータルアプリ」のインストール
- ウェブストアに移動して「マイナポータルアプリ（拡張機能）」をインストール

[マイナポータルアプリのダウンロード](#)

[事前準備に関する操作方法が分からない方はこちら](#)

[マイナポータルアプリ（拡張機能）のインストールする場合はこちら](#)

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome

『事前準備に関する操作方法が分からない方はこちら』を押すと、マイナポータルアプリのインストールマニュアルが表示されるので、ご確認ください。